

# JICA 中国事務所ニュース

(2004年9月号)

## 1. JICA 及び JICA 事業に関する最近のトピック

### (1) 櫻田幸久前所長退任の挨拶

この8月、4年の勤務を終え帰国することとなりました。専門家、シニア海外ボランティア、協力隊員を始めとする関係者の皆様には公私共に大変お世話になり有難う御座いました。

4年前の対中ODA見直し論議の最中に着任し、我が国世論の厳しさに戸惑いを覚えつつ過ごして参りましたが、皆様のお陰で大過なく後任にバトンを渡すことが出来たと思っております。特に、昨年のSARS発生に際しましては、皆様にご不便、ご心配をお掛けしましたが、皆様のご尽力により、事業の実施自体にはそれ程大きな影響は生じず、何とか危機を乗り越えることが出来ました。改めて皆様に御礼と感謝の言葉を申し述べたいと思います。

在勤中は、対中ODA20周年、国交正常化30周年、平和友好条約締結25周年等々、日中友好を記念する各種の行事が相次いで開催され両国間の交流が拡大・活発化した一方、他方では日中関係に深刻な影響を与えかねない事件・問題も相次ぎ発生し日中関係の特殊性・複雑さを身に染みて感じさせられました。また、躍進する中国、狂奔する中国、繁栄を謳歌する中国、貧困・矛盾に喘ぐ中国等々、様々な中国を見聞、体験し、改めて中国の多様さ、巨大さ、そして脆弱さを実感しました。

現在の日中関係は、経済関係の緊密化に伴い「政冷経熱」とも言われておりますが、今後、両国間の相互依存関係が益々深化し、相互交流が拡大していくことは間違いのないことと思われれます。こうした中で、対中ODAの必要性や意義の再確認、技術協力の役割の再構築が問われてくるのでは、と思っております。

JICAにおきましても昨年の独法化に伴い、業務、制度、組織等各方面に亘り諸々の改革が進められつつあり、その中で業務の実施主体・責任を「在外」に、と大きく舵が取られました。今後、この改革理念を体現していくためにも関係者皆様の参画・ご指導を得て、変化する中国の課題を的確に捉え、より効果の高い事業を迅速且つ柔軟に実施していくことが重要であると思えます。日中間の相互信頼構築のためにも、私共JICAの事業、取分け第一線でご活躍される皆様の役割は今後益々重要性を増すものと確信しております。

最後になりましたが、皆様のご活躍とご健勝をお祈りし、またJICAそして事務所へのご支援、ご指導をお願いして帰国の挨拶とさせていただきます。ご挨拶もせず帰国する非礼をお許し願います。

### (2) 木村信雄新所長着任の挨拶

この8月、日本の爆暑(?)に比べ、幾分しのぎやすい盛夏の北京に着任しました。私自身3度目のJICA中国事務所勤務となります。

第1回目の86年からの3年間は、文革の名残濃い“社会主義”中国の姿に驚き、第2回目の97年からの3年間は、“改革・開放路線まっしぐらの市場経済”中国の姿に驚き、そして今回は、“21世紀に躍進する中国”と同時に、JICAのいわば“改革・開放路線まっしぐらの中国事務所”の姿に驚いています。

それは中国事務所が、ご承知のとおり昨年来の独立行政法人JICAの掲げる“現場主義強

化の推進事務所”を目指し、中国側各機関はもちろん、日本大使館、日本の現地関係機関、JICA 専門家およびボランティアなどの現地の関係者とともに、JICA 本部など日本における関係者と一丸となって協力を進める姿であり、“現場ならではの力強さ”を感じています。

中国の発展の勢いは、日本国内で対中援助に対する厳しい声となったことは事実です。しかし、中国自身が大きな人口を抱えつつ持続的に発展するために、生態環境保全・エネルギー問題等に抜本的に手を打ちつつ、社会の公正に配慮した経済運営を進める等、未曾有の難題に直面しているのも事実です。

中国側からはこの点で、欧米の経験のみならず、アジアの日本の経験から学びたいという強い希望が寄せられています。現に日本に行った研修員から、「日本の技術を習得し、加えて日本人のよさ、計画的に仕事に打ち込む真剣さ、礼儀正しさを学んだ」との声を直接耳にするたびに、協力事業の大切さをかみしめています。

われわれは、隣国中国の安定化、ひいては永く健全な日中関係を築くことは、双方の国民にとってもアジアにとってもたいへん重要なことであると感じています。

今年日本は ODA を始めて 50 年、対中援助を初めて 25 年になります。こうした地道な協力も、日中お互いが知恵を出し合う関係に変わりつつあり、真の相互理解は更に深まっていくものと確信しています。

今後とも、JICA 事業関係者のみなさまからは、より一層のご指導ご協力をいただき、意義ある事業を力強く進めていきたいと思っています。どうかよろしくお願いいたします。

### **(3) 参議院改革協議会ODA案件視察が行われる！**

参議院改革の一環として、決算重視の立場から、ODA 経費の効率的運用に資するため、参議院 ODA 派遣団(鴻池祥肇参議院決算委員長団長。議員は、自民党 3 名、民主党 2 名、共産党 1 名)が 8 月 17 日から 22 日まで訪中し、北京市、天津市および貴州省において日中関係者との意見交換や ODA 案件視察等を行いました。JICA 事業関連で視察の対象になったのは、日中友好環境保全センター(技術協力、無償資金協力)および貴州省飲料水供給改善計画(無償資金協力)の 2 件でした。

今次の視察では、北京のみならず、中国の地方における協力現場も見ていただきましたが、日中双方の関係者の協力により、視察自体は円滑に終わりました。この視察の結果は、今後の決算委員会における審議等に反映されることとなります。

### **(4) 技術協力プロジェクト「日中林業生態研修センター計画」の R/D が署名される！**



署名後の R/D を交換する章副司長と木村所長

8 月 23 日、国家林業局国際合作司章紅燕副司長と JICA 中国事務所木村信雄所長により、技術協力プロジェクト「日中林業生態研修センター計画」の協議議事録(R/D)署名が行われました。

このプロジェクトは、林業部門の国家レベルの研修機関である北京林業管理幹部学院をプロジェクト実施機関とし、造林事業実施の中心となる県レベルの林業関係職員の技術・管理

能力を向上させるため、研修・人的資源開発、林業行政管理、造林事業管理、造林技術、野

生動植物保護の 5 分野の研修コースを開発、実施することを主な内容としています。また日中双方は、このプロジェクトを日中林業協力の拠点として位置づけており、日本の ODA 実施機関のみならず、林業分野の協力を行う日本の NGO とも、セミナーやホームページ等を通じて意見交換を行ったり、プロジェクトの事例を研修で紹介したりすることにより、積極的に連携することとしています。プロジェクトは 10 月 18 日開始予定で、11 月 1 日には合計 4 名の長期専門家が着任し、具体的活動が開始される予定です。

JICA は、昨年 10 月以降、緒方理事長の掲げる現場主義のもと、案件の主管部署を本部から在外事務所に移行すべく改革を進めています。今次開始される「日中林業生態研修センター計画」は、在外主管による技術協力プロジェクトの試行案件として位置づけられ、当事務所が中心となって、テレビ会議システム等も活用しつつ、プロジェクト形成調査、事前評価調査、および R/D 協議を行ってきました。このように在外主管により案件形成と計画策定を行った結果、案件採択から R/D 締結までに至る時間が約 8 ヶ月と、これまでと比較して大幅に短縮されました。今後プロジェクト実施段階でも、当事務所が主管部署として、本部課題部等の技術的支援も得つつ、これまで本部が中心となって行ってきた、計画承認、予算執行管理、カウンターパート研修の調整などのプロジェクト運営・管理の業務を行うこととなります。在外主管の真価が問われるのはこれからです。

#### **(5) 教師海外研修が実施される！**

2004 年度 JICA 教師海外研修 (JICA 東京・JICA 駒ヶ根共同主管) の一行 10 名が、8 月 3-12 日の日程で中国を訪れ、北京の日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズ III、リハビリテーション専門職養成プロジェクト、並びに四川省涼山州の「四川省森林造成モデル計画プロジェクト」および同地に派遣されている協力隊員の活動現場を視察しました。

研修に参加したのは関東甲信越地方の小中高校教員の皆さんです。参加者たちは、四川省涼山州で隊員の活動現場を見て、「日本と中国の近さと途方もない距離を感じた」、「電球ひとつしかない教室に愕然とした」等と驚く一方、「子供たちの明るく澄んだ瞳と素直な態度に感動した」、「厳しい環境でも懸命に学ぶ子供たちと、その地域に溶け込んで技術指導をしている青年海外協力隊員の背中が、どちらもまぶしかった」等と感想を述べていました。

また北京市では、北京日本人学校の先生方とも意見交換し、今後の国際理解教育の進め方に数多くの示唆が得られた様子でした。

#### **(6) 青年招へい地方公募が行われる！**

2004 年度中国青年招へい事業のうち、地方青年を対象とする「中国地方青年招へい計画」参加者の公募がこのほど行われ、8 月 17 日、最終合格者 54 名が発表されました。

「地方青年招へい計画」も今年で 3 年目。今年度の対象地域は河南省、貴州省、新疆ウイグル自治区の 3 ヶ所で、各地域 18 名の公募枠に対し、河南省 84 名、貴州省 424 名、新疆ウイグル自治区 147 名、計 655 名の応募がありました。

選考では、まず論文審査により候補者が絞られ、さらに日中両国担当者による面接試験が行われました。面接では、サッカーアジアカップの応援マナーについて意見を述べる人、旅先で出会った日本人との誤解とその後の和解までの道筋を語る人、さらには日本人の曾祖母と中国人の曾祖父とが中国内陸部でともに貧困者向け医療に従事した経験を持つ人等、それぞれの「日中友好への思い」が語られ、思わず目頭を熱くする面接官もいたほどでした。

見事日本切符をつかんだ応募者は、11月15日から2日間、北京での事前オリエンテーションを受講した後、11月17日から23日間の訪日研修へと旅立ちます。

なお、今回の公募に関するニュースは、対象地域のマスメディアにしばしば大きく取り上げられたほか、インターネット大手ポータルサイト「中国青年網」(<http://www.cycnet.com.cn>)などでも詳しく紹介されました

### **(7) 平成16年度インターンが来訪!**

8月11日に平成16年度インターンの劉超さんが到着しました。劉超さんは、名古屋大学大学院で環境政策を学ぶ中国人留学生で、11月27日までの間、主に日中友好環境保全センタープロジェクトにおいてインターンとしての活動を実施することになっています。今後、プロジェクト専門家の指導・協力を得つつ活動することを通じ、3ヶ月弱の実習期間が自身にとって実り多きものとなることを期待しています。

このJICAインターンシッププログラムは、将来国際協力分野で活躍する意志を持つ大学院生の育成を目的として、1997年度に開始されました。同プログラムでは、大学院での研究に関連する実務経験を積むことをつうじて、将来国際協力の分野で活躍するための糧を得る機会を提供するため、JICA本部、国内機関、在外事務所やプロジェクトにおいて1～6ヶ月間大学院生を受け入れて実務実習等を行っています。

### **(8) 全国中学日本語教師研修会が開催される!**

8月16日から20日まで、遼寧省大連市で国際交流基金、人民教育出版社課程教材研究所の共催で「全国中学日本語教師研修会」が開催されました。同研修会は、中国の中等教育機関を対象とする日本語教育研修会としては大変規模の大きなもので、東北三省を中心に中国各地からの参加がありました。同研修会には青年海外協力隊・日本語教師隊員のうち、嘉津陽子隊員(赤峰競擇中学・当鋪地中学)、田原洋平隊員(吉林市朝鮮族中学)、中川香隊員(大連市第一中学)、木南圭映子隊員(無錫市東林中学)の4名が講師として参加し、模擬授業やテーマ発表のほか、分科会で日本文化紹介を行うなどして活躍しました。課程教材研究所が新たに編纂した全国標準教材を用いた模擬授業では、各所に工夫を凝らした隊員の授業に高い評価の声が得られ、また課外活動をテーマに行なった発表では、隊員自身が企画・実施した活動をVCDを使って紹介し、中国人の先生方にも好評でした。分科会においては、テーマに分かれて日本文化の講座を行い、生け花から日本の歌謡曲まで中国人の先生方と楽しい文化交流が行われました。



本研修会は、日本語教育の現場で働く中国人の先生方に対し、日本人のボランティアが中国の教育に深く関わっていることを紹介する良い機会となりました。また研修会主催機関や以前協力隊員の派遣を行っていた教育機関等からは、青年海外協力隊員の技術レベルの高さと仕事に対する誠実さについて多くの高い評価を頂きました。これは、中国各地で奮闘している隊員の活動の蓄積の賜と言えます。

## 2. 調査団の動き等

- ア. 雲南省小江流域総合土砂災害対策及び自然環境修復計画(開発調査・本格調査、3/29-12/15)
- イ. チベット羊八井地熱開発調査(開発調査・本格調査、5/20-9/20)
- ウ. 水利権制度整備(開発調査・本格調査、8/3-9/1)
- エ. 経済法整備支援プロジェクト(技術協力プロジェクト・事前評価調査、第1次調査 8/3-9/2、第2次調査 9/23-29)
- オ. 新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査(開発調査・本格調査、5/11-3/12)
- カ. 西部開発金融制度改革調査(開発調査・本格調査、7/18-9/30)
- キ. 西部地域中等都市発展戦略策定調査(開発調査・本格調査、8/19-9/29)
- ク. 持続的農業技術研究開発計画(技術協力プロジェクト・中間評価、8/30-9/18)
- ケ. 人工林木材研究計画プロジェクト(技術協力プロジェクト・終了時評価調査、8/31-9/14)
- コ. 住宅性能と部品認定の研究(技術協力プロジェクト・終了時評価調査、9/14-10/1)

## 3. 今月の行事等

- (1) 9月1日-23日 青年招へい第11陣
- (2) 9月5日-11日 中央党校逆招へい
- (3) 9月6日-10日 畠中副理事長来華
- (4) 9月7日-10日 国際人口・開発会議(武漢)
- (5) 9月9日 東京大学大学院農業生命科学研究科修士3名、中国鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクト訪問
- (6) 9月10日-15日 千葉大学IFSスタディーツアー
- (7) 9月15日 持続的農業合同調整委員会

## 4. 中国の動き

### (1) 今月の数字

#### ア. のべ88.4億人

8月、鄧小平氏の生誕100周年記念関連の番組や記事がTVや新聞などで盛んに報道されていたことは記憶に新しいと思いますが、鄧小平氏は全国民の義務植樹を提唱した人であることをご存知でしょうか。毎年3月中旬ころ、中方のカウンターパートが植林のためにいなくなってしまうことはありませんか。あれはこの義務植樹によるものなのです。「全民義務植樹運動実施弁法」(国務院1982年2月)によれば、老人、弱者、病人等を除く満11歳以上の全ての国民が毎年3-5株の植樹を無報酬で行うこととされています。2003年中国国土緑化状況政府報告によると、1981年から2003年の23年間で、この義務植樹に参加した人数はのべ88.4億人で、423.9億株が植樹されたとのこと。

中国事務所 鍛冶澤

#### イ. 24万人

8月5日に北京市教育委員会が、この秋から20万人の流動人口の子女を公立学校で受け入れる旨発表しました(8/6 人民日報による)。流動人口の中で就学年齢の児童数は急激に

増えているとのことで、2000年には、9万8千人だった児童数が、2003年末には24万人にもなっているそうです。政府は3500万元を投じて、学費負担を軽減する計画とのことです。

20万人の児童を受け入れる、と言っても、義務教育年齢9年として一学年2万2千人。1クラス50名で一学年10クラスとしても、44校分の受入れ余力が必要との計算になります。受入れのための具体策は、各区・県政府が作成するとのことなので、実行までにはまだまだ「山」がありそうです。

中国事務所 藤谷次長

## ウ. 琵琶湖の1.6倍

三峡ダムのダム湖の面積は1,084Km<sup>2</sup>で、琵琶湖の面積(671 Km<sup>2</sup>)の約1.6倍にあたります。ダム総貯水量は、309億 m<sup>3</sup>で、琵琶湖のその約1.4倍です。これを聞くと、それほど大きくないんだな、と思われる方もいるかもしれませんが、期待通りの数字もあります。まずダム湖の長さ(水平区間)は約600kmで、東京～神戸間の距離に相当、ダムの流域面積は日本の国土の約2.6倍です。ちなみに、発電量は1,820万Kw、年間総発電量は847億Kwhで世界最大となっています。

(データは日本大使館八尾書記官取りまとめメモに基づく)

## (2) トピックス

### ア. 北京市において水道料金値上げ

この春以来、再三話題になっていた北京市の水道料金が8月1日から改定され、一般の住民の生活用水は、2.90元/□から3.70元/□に引き上げられました(この水料金は、污水处理料を含みます。ちなみに東京の場合、2004年1月現在で使用水量20□の場合の上水道料金と下水道料金の合計は17元程度です)。今回の改定では、料金の値上げに加えて、多量に水を使用している利用者(社)には、累進的に値段を上げる制度になりました。こうした累進的な水道料金体系は、中国の他の都市でも採用されつつあり、一般市民の節水意識向上の一助になることが期待されています。ちなみに、この水道料金値上げに先立ち、最低賃金や失業保険金、年金等の給付額の引き上げも実施されているようです。

中国事務所 藤谷次長

### イ. 海外企業の中国での労働者直接募集禁止

商務部と国家工商行政管理総局は、7月26日付けで、「対外労務協力経営資格管理規定」を共同で公布しました。これにより、海外企業、自然人及び海外の中国駐在機関などは、中国国内で労働者を直接募集してはならず、商務部の許可を受け、資格を取得した中国の企業を通じて募集しなければならないことが明確に規定されました。商務部から許可を受け、資格を取得するには、(1)経営能力が高い、(2)資産の負債率が50%を超えず、不良行為の記録がない、(3)固定した営業場所があり、事務所面積が300平方メートル以上、(4)健全な管理制度が整備されており、ISO9000を取得している、(5)対外労務協力準備金を満額納付する能力がある、などの要件を満たさなければならないとされています。

チャイナウォッチ等をもとに 中国事務所 上町が記述

## ウ. 湖北省戸籍統一

湖北省は、8月15日から農業戸籍と非農業戸籍の区別を廃止し、全省の住民を統一的に「湖北住民戸籍」に登録することになりました。(武漢市は2006年まで実施を猶予。)2001年10月1日に「小規模都市戸籍管理制度改革の推進に関する意見」が施行されたのをきっかけに、中国政府は戸籍制度改革への取り組みを強化しました。この中で、農業と非農業二重戸籍制度の廃止、一本化戸籍登録制度の確立が改革の目標に掲げられ、改革対象地域は、当初の小規模都市から各省・自治区・直轄市まで拡大してきました。これまで湖北省のほか、河北省、重慶市、四川省、山東省もそれぞれ一本化戸籍制度実施の方針を明らかにしています。

中国事務所 鮑ナショナルスタッフが記述  
以上